

市政だより

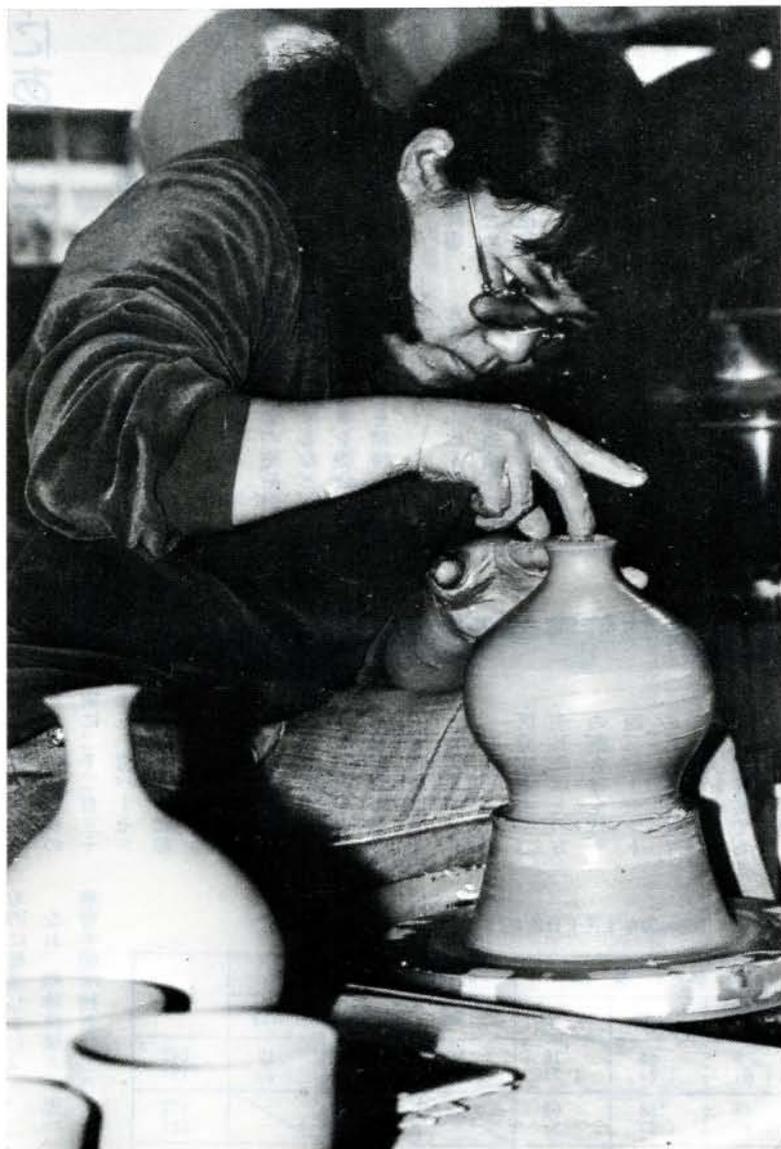
おおむら

国際障害者年

特 集 号

みのりある

国際障害者年を



授産施設「三彩の里」

粘土をこねる
指の1本1本と粘土が話す……



国際障害者年の
シンボルマーク

国際障害者年にあたって

大村市長 戸島 英二



昭和五十六年は、国際連合が定めた「国際障害者年」であり、世界の各国が障害者の「完全参加と平等」をテーマとして、その実現を...

障害を持つ人々が、市民社会の一員として、社会・経済・文化・スポーツなどあらゆる分野で積極的に活動し、現代社会の各般にわたる生活を等しく営むことが...

年のテーマである「完全参加と平等」を実現する出発点であります。今年はその実現に向けて大きな第一歩を踏み出す記念すべき年であります。

市におきましても、国際障害者年を意義ある年とするために、大村市国際障害者年連絡会議を設置し、その会議を中心に各種の記念大会、スポーツ大会の開催、障害者用信号機及び点字ブロックの設置、...

公共施設のスロープ、障害者用のトイレ改造など、社会環境の整備、また、重度障害者及び寝たきり老人の入浴サービス、窓口市職員の手話講習会など、施策・事業を推進して行きますが、この大きな目標を実現するためには今後とも幅広く各種団体、市民の皆さまの理解と協力を得ながら、着実に努力を重ねてまいります。

障害者の皆さんも、可能な限り地域社会の諸活動に積極的に参加するなど、この国際障害者年を機会に活躍されることを期待してやみません。

市民の皆さんにおかれましても、国際障害者年の趣旨に沿って、特段のご協力と参加をお願いいたします



身体障害者の状況

大村市における身体障害者の状況は、身体障害者手帳を所持している方だけで別表のとおりで、実に二千二百三十五人（人口比三・四パーセント）の方が身体のだこかに障害を負って生活しています。

それに、まだ手帳を所持していない潜在の障害者を含めると、もっと多くなるといえます。

しかも、年齢区分すると、六十五歳以上の方の割合は全体の四三パーセントの数に及びます。ということは、現在、健常である方も、将来、身体障害者になる確率が非常に高いといえます。

その意味でも、国際障害者年を他人事としてとらえるのではなく、もっと自分自身に直結したこととして考える必要があるのです。

全市民が全市民のこととし

身体障害者(児)集計表

(昭和56年 3月 1日現在)

Table with 10 columns: 等級, 視覚障害, 聴覚機能障害, 音声機能障害, 言語機能障害, 上肢, 下肢, 体幹, 心臓, 腎臓, 呼吸器, 計. Rows 1-6 and a total row.

◎精神薄弱療育手帳所持者 269人 ()は身体障害児(18才未満)数

て、国際障害者年を意義あるものに推進しましょう。なお、精神薄弱者(児)で療育手帳所持者は二百六十九人ですが、潜在精神薄弱者(児)がまだたくさんいることと思われまます。

手話講習会

ろうあ者の方は、聴覚障害のために社会生活の中で大変な苦勞があります。ろうあ者の会話は手話を中心であり、健常者が一人でも多く手話術を習得することにより、円滑な意思の疎通を図ることができます。あなたも参加してみませんか！

日時 毎週水曜日
午後六時～八時

場所 福祉センター

三 彩 の 里

身体障害者がかたえ身体にハンディを負うとも、心健かであれば適切な学習と訓練を重ねることによって、人間の可能性を引き出し立派に社会復帰することができます。

陶芸は創造発見の大きな教材です。

所在地 原郷八〇二
(☎⑤一八八三三)

定員 三十五人



障害児1日保育

心身に障害があるため、保育所や学校などに通うことのできない在宅児童のため、楽しい集いと遊びの中から児童の自立と協和の精神を養うことを目的として実施しています。

なお、往復の車借上料は市が負担していただきます。



日時 毎月第一・第三水曜日、第二・第四日曜日
午後一時～四時

場所 福祉センター

※性格、しつけ、家族関係、心身の障害、教育問題、知能、言語、運動機能
※福祉事務所へ

耳とことばの教室

聴覚障害児(者)の福祉増進として、総合聴力検査装置を設置し、聴覚・言語・音声などあらゆる聴覚障害の相談に医師及び専門員が応じています。

聴力・言語障害などで悩み心配しておられる方は気軽においで下さい。

日時 毎月第三土曜日 午後一



時 三時
場所 福祉センター

明るい未来と大きな希望を！

パールハイム

働くことの喜びとともに地域社会への積極的な参加が大切です。技術習得には長期の訓練が必要ですが、意欲おう盛であれば技術習得は十分にできます。人間として将来の展望それは働くという生涯



の生きがいです。

所在地 木場二丁目四六三
(☎③六七〇九)

定員 五十人

相談のある方のために

精神薄弱・身体障害者(児)の福祉更生援護に関し、本人や保護者からの相談に応じ、指導助言を行い福祉の増進を図っています。これらのお困りのご家庭の相談をお待ちしています。

◎心身障害者相談福祉事務所へ
◎ろうあ者相談福祉事務所へ



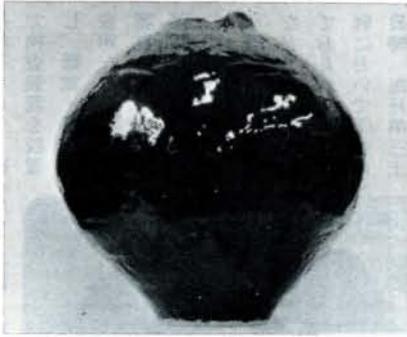
四木曜日、午前九時～正午
◎民生委員・児童委員

〔福祉センター〕毎週木曜日午前九時～正午〔福祉事務所〕毎月第一

市内に現在九十八人の民生委員・児童委員があり、社会奉仕の精神をもって、地域の世話役・相談役として各種相談・指導など、献身的な奉仕活動を行っています。

◎家庭児童相談

お子さんの健全育成のため専門の相談員が常勤しています。お子さんの家庭における養育相談や人間関係など、さまざまなことでも気軽に相談下さい。



緑釉大壺（高さ40cm）
製作 本田光穂君（三彩の里）

脳性小児マヒ（1種2級）のハンディを克服、3年間の訓練を終了し昨年、社会復帰を果たした。

こんにちは

国際障害者年

疲れました
手首がまだ
痛みます
しかし
大村湾の風の
すまから
もつ春を
呼んでいます
走りました
みんなと一緒に走り
ました



56. 2. 11 市民駅伝に参加

小学生の鼓動が
高く聞こえます
青年のたくましい
躍動が
ひびきます
よおつ よおつ
拍手の中で
テープを切った
完走より
みんなと一緒に走って
うれしい

完全参加と平等の実現を！

国際連合では、国際障害者年として五つの目的を定めています。

一、障害をもつ人々の物心両面の社会適応を助ける。
二、障害をもつ人々が仕事につき、社会への完全な統合が保障されるための正しい援助などがなされるよう努力する。

三、障害をもつ人々の日常生活への現実的な参加を可能とする研究、調査を奨励する。

四、一般対象に、障害をもつ人々が経済、政治、社会生活に参加し、貢献する権利のあることを啓もうする。

五、障害の予防とリハビリテーションのための対策を促進する。

このことから、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の意味が理解されると思いますが、障害者が地域社会の一員としてできる限り自立した生活を営むことのできるよう、みんなで再認識する必要があります。

そのためには、健常者は障害者を特殊な問題としてではなく、社会全体の問題として取り上げ、社会的、経済的にも障害者であるがゆえに不利な条件をなくさなければなりません。



まして、私たちが住んでいる社会を、障害者や老人などにとっても利用しやすく明るくすることは、社会全体にとって大きく貴重な財産となるものです。

障害者を締め出すような社会は、正常であるとはいえません。大村市の一人ひとりが「大村市に住んで良かった」「長生きして良かった」といえるように、みんなが参加し、みんなが平等に暮らせる、よりよい社会を実現したいものです。

私たちのだれもが、明日にでも障害者になる可能性を持っている———と、いって言い過ぎではありません。障害者問題は、単に障害をもつ人だけでなく、私たち市民一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的連帯意識をもって、解決していかなければなりません。

昭和五十六年———今年
は「国際障害者年」です。
私たち大村市民は、これを機会に障害をもつ人に対する理解と関心を深め、障害者と一緒に参加し、みんなの力で「完全参加と平等」を実現しましょう。